

# 東播臨海広域市町村域における広域ごみ処理施設整備・運営事業 非価格要素提案書（やまグループ作成）を受けての細目協議への論点提示と提案

2016年12月6日

提出：緑の党グリーンズジャパン 井奥雅樹

\*文中「提案書」は「東播臨海広域市町村域における広域ごみ処理施設整備・運営事業  
非価格要素提案書（やまグループ作成） 文中ページは配付参考資料のページ数

## 前回の反省を活かし、新炉の環境面・財政面での安定的な運転を

2003年4月高砂市は「ガス化溶融炉」方式の焼却施設を建設し、運転を開始しました。バブコック日立（当時）がプラント会社として建設し新技術のプラントとして大きくアピールしたものの、2008年には事故が相次ぎ、毎日放送でも問題点が放映されるなど高砂市にとっての焼却施設の運営は大きな重荷となりました。度重なる事故の中にはダイオキシンの作業環境内の数値超過もあり、環境面で市民にも不安をもたらしました。他にも財政面では初期建設コストは落札結果として当初建設費用の1/3という安い導入費でしたが、毎年の維持費がかさみました。年間10億円近いという維持費は財政面でも大きな負担となりました。

今回、広域ゴミ施設が「ストーカ方式」という原理的に安定的な方式で建設される方向性が決まり、3グループの競い合いの結果「やまグループ」と呼ばれる神戸製鋼グループが落札したことを喜ばしく思います。ぜひ前回の反省を活かし、地元企業グループとして環境面・財政面での安定的な運転を望みたいと思います。

前回の炉の反省点の主なものは以下の5点です。

- (1) 新技術である「ガス化溶融炉」だったため、ノウハウの蓄積がなかった
- (2) メーカーとコンサルタントと市が「守り」に入り、責任性が明らかにならなかった
- (3) 経費・事故情報などの情報開示が徹底されていなかった
- (4) ダイオキシン数値の測定は時間がかかり、基準超過時にも対応に時間を要した
- (5) 住民への説明が後手に回り、地域の不安をかきたてた

以下、反省点をもとに今回の提案書の課題を指摘します

- (1) 新技術である「ガス化溶融炉」だったため、ノウハウの蓄積がなかった  
→**新技術「回転ストーカ」を採用しているが、ノウハウの蓄積は大丈夫なのか**

[提言]

- ・「回転ストーカ」の脆弱性のおそれ（運転技術の困難性、二次燃焼室との連携…）を重点的にチェックし、コンサルタントも「回転ストーカ」に実績のある会社を選ぶこと
- ・ゴミの受け入れで制限を過度に行わないこと

今回、「やまグループ」の中心は神戸製鋼所ですが、プラントメーカーはIHIです。IHIの独自技術として「ストーカ方式」のうち「回転ストーカ」という新しい技術を導入しています。しかし、この回転ストーカ方式の導入件数はわずか5件となっています。

ストーカ方式でもいくつかの方式があり、「階段方式」や「逆階段」方式は実績も多く（例えば別グループの三菱重工は「階段方式」で50例ほどある）安定稼働の実績が強い。回転ストーカのメリットとして耐久性などが書かれていますが、しっかりと検証することが必要です。

また、運転技術が階段方式に比べて困難にならないか、二次燃焼室との連携がうまくいくか、といった技術的な点はぜひコンサルタントにノウハウ伝授とアドバイスをもらうべきです。特にこれから選定する進行管理のコンサルタントには「回転ストーカ」方式のノウハウのを持った技術者の派遣を求めるべきです。

他にも「剪定枝の許容投入寸法」が制限（P74によれば直径1メートル×2メートル）されるなど、本来のストーカ導入の意図と反しているような「ゴミの長さ制限」「ゴミ質制限」が行われないことを望みます。

(2) メーカーとコンサルタントと市が「守り」に入り、責任性が明らかにならなかった  
→SPC（特定目的会社）、プラントサービス部の責任性をはっきりとさせるべき

[提言]

- ・ SPCの持続可能な経営のための人材派遣や財政運営の仕組みの実効性を確保すること
- ・ プラントサービス部の責任性を明確にして、トラブルなどの対応にあたること
- ・ 高砂市は市民の立場にたってチェックしつつ、搬入ごみ検査などは行政の責任を果たすべき
- ・ 設計技術者も運営開始後2年常駐を
- ・ 地域内雇用の育成ならば、公平な受注機会の実現を

今回の心配の一つはSPCというまったく独自の新規会社を設立し、運営を任せるスキームになっていることです。SPCと「やまグループ」の各企業とは組織としては別になります。そしてさらにやまグループでも代表会社は神戸製鋼製鉄所ですが、プラントメーカーはIHIというようにそれぞれ別の役割分担となっています。いったん事故・トラブルが起きた時の責任体制に懸念が残ります。

幸いにも提案書には「SPC」の持続可能な経営のための人材派遣（代表会社からの派遣）や財政運営の仕組みが提案されています。（例えば資金繰りなど）この提案がしっかりと履行されることを求めます。情報などが黒塗りになっていますが、市民や議会の履行チェックの仕組みも必要ではないでしょうか。

プラントの関係は「プラントサービス部」が責任を持つというスキームとなっています。この「代表企業のプラントサービス部」と「構成員A 回転ストーカ路の点検・維持補修（P69）」との関係・責任性も明確にしていきたいものです。

また、P53、54には技術者の1年以上の常駐も記載されています。責任性をはっきりさせつつ、トラブルなどの対応にあたっていただくべきです。設計技術者も1年以上現地常駐とありますが、運営開始後2年の常駐を求めているべきです。

以上を前提にしつつ、市はメーカー側の立場ではなく、市民の立場でしっかりとチェックをすべきです。その一方でP64にあるような搬入ゴミの検査などは高砂市をはじめとする行政側の責任と言えます。役割分担と責任性を明確にしつつ、具体的な行動につなげるべきです。

最後に、地域内雇用の育成において、P106、P107にあるように発注先がすでにすべて決まっているかのような計画は公平性の観点からいかなるものでしょうか。本来この施設は行政の責任で建設・運営するものであることから考えれば、特定の会社との「随意契約」で永続的に行うことは疑問です。

責任を持って発注予定は明確にしつつ、受注能力のある企業にはローテーションで発注するなど受注機会を広げることも必要と思われる。

(3) 経費・事故情報などの情報開示が徹底されていなかった

→情報公開についてはより詰めた議論と細目協定（あるいは確認書）を

[提言]

- ・現状の情報公開の提案をしっかりと実現すること
- ・トラブル時の迅速な連絡体制は細目協議で定めること（ヒヤリハットの迅速な伝達など）
- ・ゴミ量の実際の変動に応じた柔軟で効率的な運転を
- ・売電も含めて電力入札を実施すべき
- ・材料なども普遍的なものを使用し、デザイン優先ではなく実質優先の建物づくりを

以前の炉では度重なる事故（トラブル）を「計画外停止」と称し、真摯な対応がありませんでした。「ゴミ質」のせいにして、最悪のケースとして「火災事故の報告遅れ」もありました。

また、経費についても（少なくとも市民・議会へ）十分な報告がなく、補正予算を組まざるをえなくなったの報告もありました。

現状の情報公開の提案は評価します。他にも公害基準値等を超過した場合の対応、対策（P12）が示されていることは評価しますが、トラブル時の迅速な連絡体制は細目協議で詰めておくべきと考えます。例えば「ヒヤリハット情報」を迅速に（平日は毎日、など）市に伝えるなどが考えられます。

また、経費については用役などの省資源化計画（P33）があり、「1炉運転、2炉運転、3炉運転」と示され、売電も含めて減量時も含めてシミュレーションしている（P28、29）ことは評価します。シミュレーションと実際の比較を常に行い、ゴミ量の実際の変動に応じた柔軟で効率的な運転を求めます。電力調達はP47にあります。電力入札は実行するのか、など詳細は詰めるべきでしょう。売電も含めて電力入札は実施すべきと考えます。

また、維持経費は非常に重要です。建物で「まち・うみ・ひとを結ぶ外観デザイン」として杉板張りや格子窓、「和」のイメージを取り入れた内装などという魅力的な文言が並びます。しかし、あくまで「ゴミ焼却施設」という原点を大事にし、必要最小限にすべきです。10年20年稼働の間に修繕のための材料費や維持管理費がかさむようでは元も子もありません。材料なども普遍的なものを使用し、デザイン優先ではなく実質優先の建物づくりを求めます。

(4) ダイオキシン数値の測定は時間がかかり、基準超過時にも対応に時間を要した

→測定の厳密化（グループ以外への測定依頼）、トラブル時の測定の厳密化

[提言]

- ・トラブル時には測定箇所をきめ細かくし、回数も綿密にすべき

一般的にはダイオキシン数値の測定には時間がかかります。極微量（東京ドームいっぱいの水に角砂糖1個の例えがあります）の分析であり、各要素ごとの毒性計算などが必要だからです。提案書でも他の基準値は「常時測定」にもかかわらず、ダイオキシン類の測定は「年1度」となっています。当初の仕様書からのものであり、細目協議の対象にならないでしょうが、例えばトラブル時には測定箇所をきめ細かくし、回数も綿密にすべきと考えます。P12にも「通常運転復帰後のアフターケア」とありますが、あらかじめ詰めておくべき課題と考えます。

(5) 住民への説明が後手に回り、地域の不安をかきたてた

→住民説明の徹底 説明計画の提出を求めるべき

[提言]

- ・「地域住民に対する配慮」の項目の充実、強化を
- ・市民から寄せられた声への回答対応とHPアップを
- ・説明計画の提出といろいろな立場の声が伝わるような説明の試みを

以前の炉ではトラブルにもかかわらず、「問題ない」「ごみ焼却に支障がない」「基準超過も炉内のみ」と守りに入った答弁の結果、地域住民の不信感を増大させました。新炉が設置される梅井地区はその後も産業廃棄物建設計画が起きるなど「ゴミ問題」に翻弄されました。

今回設置の炉に関しても当該地区の梅井地区の自治会長（当時）が反対運動を繰り広げるなど、住民の納得感も十分ではありません。他にも搬入路にあたる「曾根地区」からも大規模な署名が寄せられるなど「2市2町の施設をなぜ高砂市で受け入れなければいけないのか」という不信感は住民に残っていると思われます。

工事中はプロジェクトマネージャー（P109）、運転中は常駐のSPC社長を対応窓口にする（P110）など一定の体制整備や責任明確化は予定されていると評価します。

しかしながら、他の項目に比べて「地域住民に対する配慮」の項目に具体性が欠け、詰めるべき要素が多いことも確かです。地域住民に対する配慮の項目の充実、強化が必要です。例えば「説明計画」を提出させ、「全市対象1回、梅井4回、曾根4回」といった説明の具体的計画をしっかりと出させるべきです。また、市民から寄せられた声への回答対応とHPアップといったこともしっかりと詰めておくべきです。

高砂市では自治会単位での説明会が主流になるのは地域事情から仕方がないかもしれませんが、「学校行事と組み合わせた小学校保護者向け説明会」といったような年代別にも情報が伝わり、いろいろな立場の声が伝わるような説明の試みも行うべきでしょう。

工事車両やゴミ搬入の通行車両問題は住民の不安の一つです。P18にあるような工事車両の低減対策を進めるべきです。市の責任性が大きくなりますが、実際の運用時の搬入方法ともあわせ、細かに住民の疑問や提言を受け付けるべきです。